

令和6年洞爺湖町教育委員会第1回臨時会会議録

日 時	令和6年2月9日（金） 13:30より
場 所	役場第2委員会室
出席委員	教育長 洪川 賢一 委員 吉田 聡 委員 来栖 由喜 委員 岡本 里佳 委員 岩崎 義久
欠席委員	無し
説明員	教育推進課長 高橋 謙介 社会教育課長 角田 隆志
会議録調整者	教育推進課係長 大楽 泰生
傍聴者	無し
日程第1 【開会宣言】	洪川教育長 開会を宣言する。（13:30）
日程第2 【前回会議録の承認】	洪川教育長 各委員の署名により、承認を確認。
日程第3 【教育長諸般の報告】	洪川教育長 1 / 3 1 洞爺湖町ロータリークラブ読書紹介文・読書感想画コンクール審査 （役場防災研修ホール） 2 / 1 定例校長会議（第2委員会室） 2 / 6 虻中校舎移転に係る会議（302会議室） 2 / 8 洞爺湖町スポーツ振興基金会議（第2委員会室） 2 / 9 教育委員会議（第2委員会室）
日程第4 【報告事項】 ・報告第4号	洪川教育長 日程第4、報告事項でございます。 報告第4号、社会教育課所管の各種事務事業の取組状況について、事務局よりお願いいたします。

日 程 第 5
【 議 決 事 項 】
・ 議案第 5 号

角田社会教育課長

議案書 2 ページになります。

報告第 4 号、社会教育課所管の各種事務事業の取組状況について次のとおり報告いたします。

1 点目、シニア向けスマホ教室の開催について。

最も身近なデジタル機器であるスマートフォンの使い方を学ぶ「シニア向けスマホ教室」を 1 月 24 日（水）、洞爺湖町役場防災研修ホールで開催し、約 21 名の町民の皆様に参加頂きました。

講師には記録素材総合研究所 平手拓哉氏を迎え、スマートフォンの基本操作やLINEの使い方などについて学びました。参加した方は、積極的に質問をして、分からない点を解決するなど熱心に取り組んでいました。

2 点目、文化財防火デーの開催について、

昭和 24 年 1 月 26 日は、法隆寺金堂壁画が焼損した日にあたり、この日を「文化財防火デー」と定め、文化庁と消防庁が協力して全国的に文化財防火運動を展開しています。

当町では、令和 6 年 1 月 27 日（土）に北海道指定有形文化財がある入江・高砂貝塚館において 20 名が参加し、西胆振行政事務組合消防本部の協力ののもと、火災を想定した避難訓練や消火訓練を行いました。訓練就労終了後には、アプタ・フレナイの会による縄文体験（竪穴住居の模型づくり）を行いました。以上でございます。

渋川教育長

それでは質問があればお受けしたいと思いますがいかがでしょうか。

《「なし」の声》

それでは以上のおり報告を受けたということでご了承をお願いいたします。

続きまして日程第 5、議決事項でございます。

議案第 5 号、令和 6 年度教育行政執行方針についてお願いいたします。

高橋教育推進課長

それでは議案書 3 ページになります。

議案第 5 号、令和 6 年度教育行政執行方針について。

洞爺湖町議会令和 6 年 3 月会議において、洞爺湖町教育委員会教育行政執行方針を、別紙のとおりとすることについて議決を求めるものでございます。

4 ページ以下、執行方針が記載してございます。事前にお配りしてお目通しいただいていると思いますので、概要のみ説明させていただきたいと思いません。

まず、5 ページになります。この執行方針につきましては、洞爺湖町の教育目標と教育ビジョンの体系に沿って作ってございますので、その体系に基づきまして方針を申し上げたいと思いません。

まず、第1がSDGs・ESDの推進でございます。

持続可能な社会の創り手として、教育行政全般にわたってこれらの理念を踏まえた施策の推進に努めてまいるということを記載してございます。

第2は、子育てをしやすい環境整備の推進でございます。

保育所が抜けましたので、中学校入学時における制服、高校生の通学費への一部助成を継続しているということに記載してございます。

続きまして6ページ目になります。

第3、社会で生きる実践的な力の育成でございます。

上段真ん中あたりになります。現職教員を指導主事として配置し教育の改善充実に向けた取組を実施していくこと。また、大学教授等を招いた研修会を通じて、教員の指導力向上に努めること。あと、真ん中から下ほどになります。国のGIGAスクール構想のもと、タブレットの持ち帰りを進めるとともに、AIドリルの導入に向けた、検証や各家庭におけるWi-Fi環境、無線通信の整備の促進など、ICTを活用した教育環境の充実を努めるということとしております。

各家庭におけるWi-Fi環境の整備ですけれども、虻田地区の小中ともにWi-Fi環境がない家庭が3世帯程度あるということ踏まえ、持ち帰りを進める上で、1年間その家庭のWi-Fi環境を助成し、その間に自分たちで整備するということを条件として進めていきたい、ということ考えているところでございます。最後に新たな形として道教委の巡回指導リーダー教員を活用した、特別支援の充実も図ってまいる、ということに記載してございます。

7ページ目、下のほうになります。第4の豊かな心と健やかな身体の育成でございます。1番下の行になりますけれども、道徳性や自治的活動の意義、人権意識の充実を図っていくということ。次のページ、いじめ、不登校問題等につきまして家庭と連携して取り組んでいくこと。特にいじめについては「洞爺湖町いじめ防止基本方針」の一部改定を行った上で、いじめ根絶に向けた体制整備を進めていきたいと考えているところでございます。

下段になります、学校給食につきましては、高騰する物価の対応といたしまして、一定額の補助を継続していくということに記載してございます。

9ページ目には、老朽化した学校施設や給食センター、こちらについて洞爺湖町教育行政審議会において現在審議頂いているので、その答申を踏まえた上で一定の方向性を示していきたいということ。ただし、その中でも老朽化の著しい虻田中学校の校舎については、虻田小学校の余裕教室に移転する方向で関係機関と協議を進めていくこと。あと、児童生徒の熱中症対策については、長期休業期間の日数を56日以内とすることを前回の教育委員会議で可決頂きました。日数延長とともに、エアコン設置に向けた実施設計を本年度実施していくということでございます。

第5は、信頼される学校づくりの推進でございます。10ページ目になります。小中一貫教育については、制度の正しい理解が得られるよう、講演会の開催やリーフレットの配布等、啓発活動を進めるとともに、制度導入に向けて学

校運営協議会などと協議を進めていくということを記載してございます。

教員の働き方改革については、新たに学校校舎に機械警備を導入するという
こと。また、中学校の部活動については、持続可能な在り方を視野に入れなが
ら地域移行に向けた検討会を立ち上げ進めていくということを記載している
ところでございます。

角田社会教育課長

引き続きまして第6です。地域全体で子どもたちを守り育てる体制づくりの
推進です。

家庭と地域の結びつきを深め、地域全体で子どもを守り育てる機運の醸成に
努めるということで、以下のとおり「早寝早起き朝ごはん運動」などの施策、
それから通学路につきましては児童生徒の安全確保について、防犯協会などの
協力を頂きながら守り育てる体制づくりを進めてまいります、ということを書
載してございます。

11 ページの第7、生涯学習社会の推進です。「第4次洞爺湖町社会教育中期
計画」に基づきまして、生涯学習社会の実現に努めていくということで、いつ
でも自由に学習機会を選択して選ぶことができ、その成果が適切に評価され、
地域の中で活かされるよう、洞爺湖町の特性に対応した学習環境の充実と、学
習資源の活用に努めるということで、各世代に分けて記載してございます。

12 ページ、地域未来塾事業については、引き続きICTを活用した学習機会
の提供。それから、ICTの遠隔教育事業につきましては、高等学校への進学
対策として、学校、地域と連携した取組を進めてまいります。

13 ページでございます。読書活動につきましては、「第3次洞爺湖町子ども
の読書活動推進計画」が令和6年度で計画期間が満了することに伴いまして、
「第4次洞爺湖町子どもの読書活動推進計画」の策定を進めてまいります。

そして1番下、洞爺湖芸術館についてですけれども、新たに学芸員を配置し
て活動の充実を図るとともに、木彫作品の適切な保存管理のため、エアコンの
設置を進めてまいります。また、新たに設置した検討会において、所蔵作品の
適正な保存管理も含め、今後の芸術館の在り方についての協議を進めてまい
ります。

そして、同じ14ページの下の方です、世界遺産の関係ですけれども、「ル
ート37の世界遺産JOMON」として、伊達市北黄金貝塚との連携を一層強化
して、縄文文化の価値を広く町内外に周知する取組を進めてまいります。また、
15年ぶりの開催となる「縄文シティサミットin洞爺湖」については、史跡を
活かしたまちづくりの一環として、関係団体と密接に連携しながら官民一体
となった取組を進めてまいります。

次に、15ページになります。社会教育施設及び社会体育施設について。「洞
爺湖町公共施設等総合管理計画」に基づいて、適切な維持管理に努めつつ、例
えば老朽化の著しい学校水泳プールなどについては、現在進められている洞
爺湖町教育行政審議会からの答申を踏まえて、一定の方向を示してまいり
たいと考え

ております。以上です。

渋川教育長

質疑を受けたいと思います。

岩崎委員

6 ページ。北海道教育委員会の巡回指導リーダー教員というのはどういったものですか。

渋川教育長

通常学級において、発達の遅れや支援の必要なお子さん。そういったお子さんについては、通級学級という形での指導を受けるのですが、本町には通級学級はございません。設置にあたっては 13 人以上いなければ通級学級を設置できない、というルールがあります。ただし、そういう支援の必要なお子さんがいるというのは実際ありますので、そのお子さんに対しての支援という形で、北海道教育委員会で今回新たに、伊達市にそういう先生を配置していただけることになりまして、そこから洞爺湖町に派遣をしていただき、そういうお子さんへの支援をしてもらったり、また、保護者との相談の機会を持ってもらったりということで、将来的に通級学級を設置するにあたり、一つ参考になる非常にいい事業ということで、今回そちらのほうに手を挙げて参加させていただくというものです。よろしいでしょうか。

吉田委員

12 ページですね。ICT遠隔教育事業っていうところに、「アイヌ政策推進交付金」という言葉が入っていますが、ちょっと唐突に感じるのですけれども、このICTとアイヌ政策推進との整合性について確認させていただきたいと思います。

角田社会教育課長

こちらは、基本的にはアイヌの子どもたちを含む、町内の子どもたちへ学習の場を提供しよう、ということで計画を出して採択されたものです。アイヌの子どもたちがどの程度いるかというのは特定できないのですが当然中にはいる、ということで採択されているものです。言葉だけ見ると唐突かもしれませんが、計画にしっかり乗っ取ったものです。

渋川教育長

他よろしいでしょうか。

岩崎委員

9 ページに熱中症対策でエアコン設置業務を実施するとありますが、今年は

・議案第6号

つかないのですか。

高橋教育推進課長

今年は保健室と多目的教室に一つずつ設置するのを発注しています。次年度に全教室と職員室につけるエアコンの設計をやるということです。

渋川教育長

その他いかがでしょうか。

《「なし」の声》

それでは異議なしと認め、議案第5号、令和6年度教育行政執行方針については原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第6号、洞爺湖町立中学校制服等購入費助成金交付要綱の一部改正についてお願いいたします。

高橋教育推進課長

議案書17ページ、議案第6号、洞爺湖町立中学校制服等購入費助成金交付要綱の一部改正でございます。

お配りしている資料に改正概要といったような資料がありますので、こちらのほうで若干説明させていただきたいと思います。

中学校入学の際の制服の助成につきましては、令和5年度から実施しておりますけれども、令和5年度は一旦保護者が制服の販売店に制服代を払った後、町から保護者に対して助成をしている、というようなやり方で行ってまいりました。

保護者の一時的な経済負担を回避するというのであれば、最初から販売店に支払う方法はできないのかというような声があり、今年度からそのやり方を少し変えたいということ。また、中学校の制服が、虻田中学校、洞爺中学校共に変わったことに伴い金額も変わりましたので、それらに関することの改正を行うという形の趣旨でございます。

改正内容につきましては一つ目、フロー図がありますが、まず保護者の方は申請書と請求書を教育委員会に出していただきます。それと同時に委任状を制服の販売店へ持って行っていただくこと。制服の販売店は、委任状と受領書を教育委員会に添えて出すことによって、助成金を保護者ではなくて販売店のほうに委任払いをする、というような仕組みをつくるものでございます。

(2)は制服の変更でございます。現在の男子制服、女子制服ともに詰襟、ジャンパースカートでしたが、ブレザーとスラックス、スカートに変わるということで、金額も上限額を男子生徒は67千円から71千円に、女子生徒については72千円から70千円に変更するということです。

3番目については、この助成について、販売店にも早期に払う必要が出てきますので、現在は手続き上4月末までに提出していただいているのを、次年度以降はそれを早くできるよう3月末までに変更するという改正を行いたい、と

いう趣旨でございます。

議案書に戻っていただきまして、各条ごとに説明をしたいと思います。24ページの新旧対照表をお開き下さい。左が改正案、右が現行という形になります。第4条の改正内容でございますが、申請書の提出期限を4月末としておりますけれど、委任払いをすること、実際には3月中に制服の受領が終わっているということもございますので、申請期限を4月末から3月末に変更して、委任状を提出することで、販売店に代理に委任払いができるということへ改正する趣旨の内容となっております。

第5条につきましては文言の整理でございます。第7条については、助成金の支払いに係る流れについて記載してございます。従来までは保護者に対しての支払いでしたが、委任払いをする場合の方法も含めて、新請求書を教育長に出すこと。また、販売店が教育長に出す書類はこれとこれです、といったようなことを定めている内容の改正でございます。第7条以下は、7条を新たに追加したことにより条を1条ずつ繰り下げる改正となっております。

25ページの1番下、別表の改正でございますが、男子制服の学生ベルトをなくし、女子制服のブラウスをYシャツに、男子はブレザー、スラックス、女子はブレザー、スカートまたはスラックスに変えます、といった改正となっております。

ページ戻っていただきまして23ページ目でございます。附則でございますが、この訓令は公布の日から施行いたします。施行期日は公布の日から施行するものでございます。2の経過措置につきましては、申請書の提出期限を3月末としていますが、令和7年度以降のものに適用いたしまして、今年度は従来どおりの4月末の対応ということの経過措置を設けている改正内容となっております。以上、ご提案いたします。

渋川教育長

それでは質疑をお受けいたします。

来栖委員

制服は何年度に変わったのですか。

高橋教育推進課長

新年度からです。

来栖委員

販売店は何か所かあるのですか。

高橋教育推進課長

町内外で今2か所あります。

<p>日 程 第 6 【 そ の 他 】</p> <p>日 程 第 8 【 閉 会 】</p>	<p>来栖委員 これは、3年後にはどうなるのですか。 要するに、1年生で入学して3年生で卒業するときに、妹がちょうど1年生になるため、お金がかかるから買わないけど、全部出してくれるなら買うということもあると思いますが。</p> <p>高橋教育推進課長 助成を受ける場合は申請書を出していただき、対象となれば助成します。</p> <p>来栖委員 分かりました。</p> <p>岡本委員 男子生徒と女子生徒との金額の違いは何ですか。 女子のスカートの子もスラックスになった場合に違いは何なのかなど。</p> <p>高橋教育推進課長 ブレザーの値段の違いです。</p> <p>渋川教育長 その他いかがでしょうか。 《「なし」の声》 それでは異議なしと認めます。 では、議案第6号、洞爺湖町立中学校制服等購入費助成金交付要綱の一部改正については、原案のとおり可決されました。ありがとうございます。 続きまして日程第6号、その他でございます。 委員の皆様から何かございますか。 《「なし」の声》 事務局から何かありますか。 《「なし」の声》 以上をもちまして、洞爺湖町教育委員会、令和6年第1回臨時会を終了させていただきます。</p> <p>14:00閉会</p>
---	---